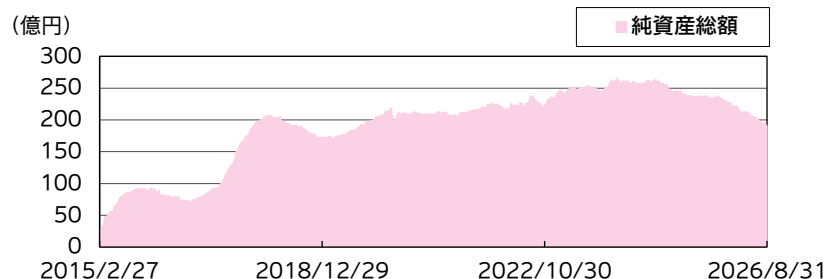
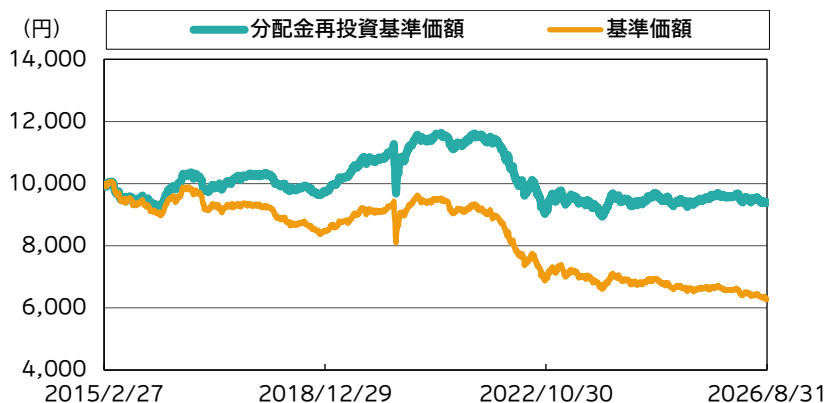


## 運用実績

### 運用実績の推移

(設定日:2015年3月2日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

### 基準価額・純資産総額

|            | 当月末    | 前月末    |
|------------|--------|--------|
| 基準価額(円)    | 6,277  | 6,335  |
| 純資産総額(百万円) | 19,060 | 19,486 |

※基準価額は、1万口当たり。

|       | 基準価額(円) | 基準日        |
|-------|---------|------------|
| 設定来高値 | 10,063  | 2015/04/21 |
| 設定来安値 | 6,266   | 2026/08/24 |

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

### 騰落率(税引前分配金再投資) (%)

|     |       |
|-----|-------|
| 1ヵ月 | -0.0  |
| 3ヵ月 | -1.4  |
| 6ヵ月 | -3.0  |
| 1年  | -1.8  |
| 3年  | 0.6   |
| 5年  | -18.8 |
| 10年 | -9.4  |
| 設定来 | -6.2  |

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

### 分配金の実績(税引前)(直近3年分)

| 期        | 決算日        | 分配金(円) | 期    | 決算日        | 分配金(円) |
|----------|------------|--------|------|------------|--------|
| 第35期     | 2023/11/22 | 50     | 第41期 | 2025/05/22 | 55     |
| 第36期     | 2024/02/22 | 55     | 第42期 | 2025/08/22 | 65     |
| 第37期     | 2024/05/22 | 50     | 第43期 | 2025/11/25 | 60     |
| 第38期     | 2024/08/22 | 55     | 第44期 | 2026/02/24 | 55     |
| 第39期     | 2024/11/22 | 55     | 第45期 | 2026/05/22 | 55     |
| 第40期     | 2025/02/25 | 55     | 第46期 | 2026/08/24 | 55     |
| 設定来累計分配金 |            |        |      |            | 3,335  |

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

### ポートフォリオ構成 (%)

|               |       |
|---------------|-------|
| 債券現物          | 100.4 |
| 現金等           | -0.4  |
| 合計            | 100.0 |
| 債券先物          | -     |
| 債券実質組入(現物+先物) | 100.4 |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

### 基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)

|       |     |
|-------|-----|
| キャピタル | -27 |
| インカム  | 23  |
| 小計    | -4  |
| 信託報酬  | -4  |
| その他要因 | 5   |
| 分配金   | -55 |
| 合計    | -58 |

※要因分析は、組入有効証券の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

### ポートフォリオの状況

|              |      |
|--------------|------|
| 最終利回り(%)     | 4.79 |
| 直接利回り(%)     | 4.38 |
| 修正デュレーション(年) | 5.89 |
| 信用格付け        | A    |

※組入債券の各データを組入有効証券評価額に対する割合で加重平均しています。

※修正デュレーションは、債券価格の金利変動に対する感応度を示す指標です。この値が大きいくほど、金利が変化した際の債券の価格変動が大きくなります。

※信用格付けは、各債券の信用格付けを組入有効証券評価額に対する割合で加重平均したものであり、ファンドの信用格付けではありません。格付機関(S&PおよびMoody's)による格付けの上位のものを採用し、+・-等の符号は省略して表示しています。(表記方法はS&Pに準拠)

※将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

|                  |      |
|------------------|------|
| 為替ヘッジコスト(概算値)(%) | 2.19 |
|------------------|------|

※為替ヘッジコスト(概算値)は、月末の通貨構成比を基に、円の短期金利と各通貨の短期金利との差を通貨別の組入比率で加重平均して簡便的に計算したものであり、実際の為替ヘッジコストとは異なります。

### 組入上位10通貨 (%)

|   | 通貨   | 組入比率 |
|---|------|------|
| 1 | 米ドル  | 62.4 |
| 2 | ユーロ  | 35.4 |
| 3 | 英ポンド | 2.7  |
|   |      |      |
|   |      |      |
|   |      |      |
|   |      |      |
|   |      |      |
|   |      |      |
|   |      |      |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

### 組入上位10カ国・地域 (%)

|    | 国・地域    | 組入比率 |
|----|---------|------|
| 1  | アメリカ    | 57.8 |
| 2  | イギリス    | 12.5 |
| 3  | フランス    | 6.4  |
| 4  | ドイツ     | 4.7  |
| 5  | オランダ    | 3.1  |
| 6  | イタリア    | 3.0  |
| 7  | オーストラリア | 2.8  |
| 8  | ルクセンブルグ | 2.1  |
| 9  | アイルランド  | 2.1  |
| 10 | スペイン    | 1.9  |

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※国・地域は、リスク所在国または地域を表示しています。

### 格付別組入比率 (%)

| 格付け   | 組入比率  |
|-------|-------|
| AAA   | 0.6   |
| AA    | 11.6  |
| A     | 41.3  |
| BBB   | 47.0  |
| BB以下  | -     |
| 格付けなし | -     |
| 現金等   | -0.4  |
| 合計    | 100.0 |

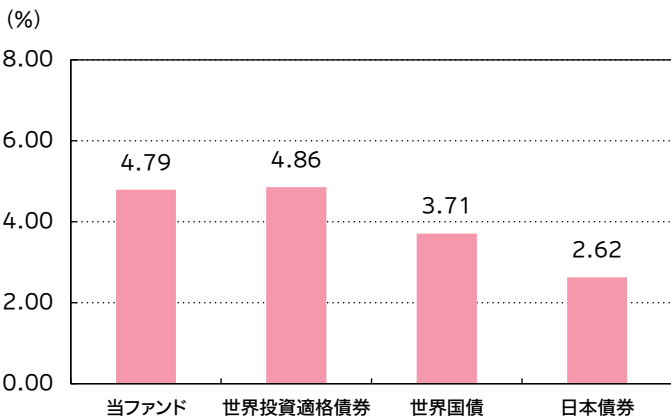
※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※格付けについては、格付機関(S&PおよびMoody's)による格付けの上位のものを採用し、+・-等の符号は省略して表示しています。(表記方法はS&Pに準拠)

| 組入上位10銘柄（組入銘柄数 168） |                    |          |            |               |      |             |
|---------------------|--------------------|----------|------------|---------------|------|-------------|
|                     | 銘柄                 | クーポン (%) | 償還日        | 国・地域/<br>通貨   | 格付け  | 組入<br>比率(%) |
| 1                   | フランス電力             | 4.750    | 2034/10/12 | フランス /<br>ユーロ | BBB+ | 2.4         |
| 2                   | ナットウェスト・グループ       | 1.043    | 2032/09/14 | イギリス /<br>ユーロ | BBB+ | 1.9         |
| 3                   | テネット・ホールディング       | 4.750    | 2042/10/28 | オランダ /<br>ユーロ | A-   | 1.9         |
| 4                   | ロバート・ボッシュ・インベストメント | 4.000    | 2037/05/28 | ドイツ /<br>ユーロ  | A    | 1.9         |
| 5                   | 米国国債               | 4.375    | 2031/07/31 | アメリカ /<br>米ドル | AA+  | 1.8         |
| 6                   | ハネウェル・エアロスペース      | 4.950    | 2036/03/16 | アメリカ /<br>米ドル | A-   | 1.6         |
| 7                   | タイム・ワーナー・ケーブル      | 6.550    | 2037/05/01 | アメリカ /<br>米ドル | BBB- | 1.4         |
| 8                   | GEベルノバ             | 5.500    | 2056/02/04 | アメリカ /<br>米ドル | BBB  | 1.4         |
| 9                   | RCIバンク             | 4.875    | 2028/09/21 | フランス /<br>ユーロ | BBB+ | 1.4         |
| 10                  | LSEG US フィンコープ     | 4.500    | 2031/03/23 | イギリス /<br>米ドル | A    | 1.4         |

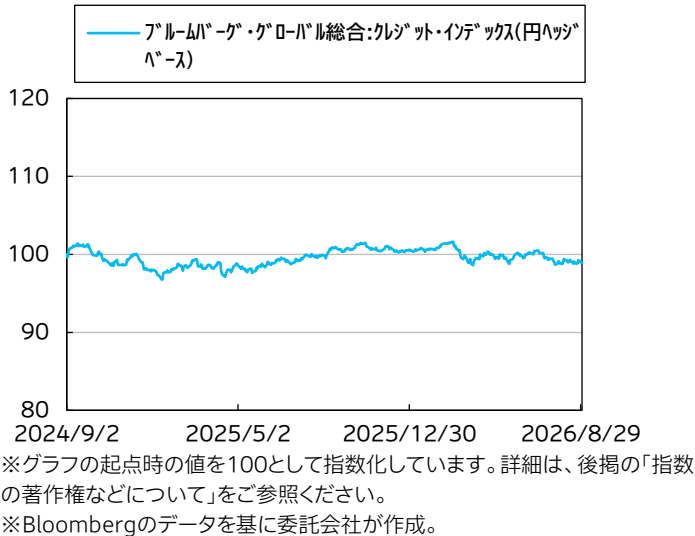
※組入比率は、純資産総額に対する割合です。  
※国・地域は、リスク所在国または地域を表示しています。  
※格付けについては、格付機関(S&PおよびMoody's)による格付けの上位のものを採用しています。(表記方法はS&Pに準拠)  
※当該個別銘柄の掲示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

【参考】ファンドおよび各債券の利回り



※当ファンドは、債券ポートフォリオの平均利回り(終利)を表示しています。  
各利回りは、為替ヘッジコストを考慮していません。  
※各債券の利回りは、世界投資適格債券はブルームバーグ・グローバル総合:クレジット・インデックス、世界国債はブルームバーグ・グローバル総合:国債インデックス、日本債券はNOMURA-BPI総合を使用しています。詳細は、後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。  
※Bloombergのデータを基に委託会社が作成。

投資適格債券市場(円ヘッジベース)の推移(直近2年)



## マーケット動向とファンドの動き

### ■投資環境

米国10年国債市場は、下落(利回りは上昇)しました。上旬は、中東和平合意への期待などから上昇しましたが、その後は、原油高に伴うインフレ懸念などから下落しました。米財務省による長期国債の買い戻し拡充策を受けて一時上昇したものの、下旬には、ジャクソンホール会合を受けてFRB(米連邦準備理事会)による追加利上げ観測が高まり、再び下落しました。ドイツ10年国債市場は、下落(利回りは上昇)しました。中東情勢を受けたインフレ再燃懸念や、米国長期金利の上昇、ECB(欧州中央銀行)による追加利上げ観測などが下落要因となりました。投資適格社債市場は、米国、欧州ともおおむね横ばいとなりました。信用スプレッドは、米国、欧州ともに縮小しました。

### ■運用概況

社債市場の規模・流動性の優位性に加え、欧州の社債と比較して利回りや信用スプレッドともに魅力度が高いと考えられる米国の米ドル建て社債を中心とするポートフォリオを維持しました。業種別組入比率は、割安な水準にあると判断している金融セクターの比率を高めに維持しました。当月は、ヘイリオンやアッヴィなどの新発債を購入しました。

## 今後のマーケット見通しと今後の運用方針

### ■今後の運用方針

利回りに対する投資家需要の牽引により、継続的な資金流入が見込まれることから、引き続き相対的に利回りの高い米国の米ドル建て社債を中心とした運用を行う方針です。米国では、原油高によるインフレ再燃やFRBによる追加利上げ観測に加え、財政懸念を背景とした長期金利の上昇にも留意が必要です。欧州では、景気は緩やかな拡大基調が続くと見込まれており、インフレ圧力の高まりを受けて利上げ観測が高まっています。なお、投資適格社債の利回りは、引き続き魅力的な利回り水準となっており、この資産への資金流入も期待できます。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## ファンドの特色

日本を除く先進国の公社債に分散投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。

### 1. 取得時においてBBB格相当以上の格付けを有する公社債(以下「投資適格債券」)に投資を行います。

- BBB格相当以上とは、S&Pグローバル・レーティング(S&P社)によるBBBー格以上、またはムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's社)によるBaa3格以上の格付けをいいます。  
※組み入れた投資適格債券が、組み入れ後の格付けの低下によりBBB格相当以上でなくなった場合、信託財産の純資産総額の10%を上限として保有することがあります。
- 投資適格債券のうち、普通社債、劣後債、国債等に投資を行います。  
※投資適格債券の組入比率は、高位を保つことを基本とします。  
※劣後債とは、発行体に破産などの債務不履行事由が発生した場合に、通常の債券に比べ、債権者に対する債務の弁済(元金金の返済)順位が劣る債券をいいます。例えば、ある企業が普通社債と劣後債を発行している場合には、劣後債の利回りは普通社債の利回りに比べ一般的に高くなりますが、劣後債の債権者は普通社債の債権者よりも弁済順位が劣ります。  
※当ファンドにおいて先進国とは、国内経済が発展していると委託会社が判断する国・地域(例えば、米国、カナダ、英国、ドイツ、豪州など)をいいます。

### 2. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。

- 為替ヘッジを行うにあたり、ヘッジコストがかかる場合があります。

### 3. インサイト・ノースアメリカ・エルエルシーが運用を行います。

- 当ファンドの運用の指図に関する権限の一部(有価証券等の運用の指図に関する権限)をインサイト・ノースアメリカ・エルエルシーに委託します。
- 市場環境を分析するトップダウン・アプローチと、個別銘柄を分析するボトムアップ・アプローチの双方に基づき、適切なリスク管理の下でポートフォリオを構築します。
- ポートフォリオの構築にあたっては、為替ヘッジコストを考慮したうえで、相対的に高い利回りの確保を目指します。

### 4. 年4回の決算時に、収益分配を行うことを目指します。

- 毎決算時(原則として2月、5月、8月、11月の各22日。休業日の場合は翌営業日)に、収益分配を行うことを目指します。

### (分配方針)

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
  2. 分配金額は、委託会社が配当等収益の水準や基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
  3. 収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。
- ※ 当ファンドの将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## 主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

### ● 金利変動リスク

一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している公社債の価格は下落します。金利上昇は、当ファンドが投資する公社債の価格に影響を及ぼし、当ファンドの基準価額を下落させる要因となります。また、当ファンドは相対的に高い利回りの確保を目指してポートフォリオを構築するため、比較的残存期間の長い公社債の組入比率が高くなる場合があります。残存期間の長い公社債は、残存期間の短い公社債に比べ、金利変動による公社債価格の変動が大きくなります。

### ● 信用リスク

当ファンドが投資する公社債等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドは、通常の債券に比べ弁済(元利金の返済)順位が劣る劣後債を組み入れる場合があります。

### ● 為替変動リスク

当ファンドでは、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、為替ヘッジを行うにあたり、為替ヘッジを行う通貨の短期金利が日本円の短期金利より高い場合、この短期金利の金利差相当分のヘッジコストがかかります。

### ● 流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

### ● カントリーリスク

当ファンドの投資先となっている国(地域)の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

お申込みメモ

|                    |                                                                                                                                                                                       |      |                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位               | 販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)                                                                                                                                                                 | 信託期間 | 2045年2月22日まで(2015年3月2日設定)                                                                                                                                                                                                                                |
| 購入価額               | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)                                                                                                                                               | 繰上償還 | 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。<br>・この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。<br>・やむを得ない事情が発生したとき。<br>・信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなるとき。                                                                                            |
| 購入代金               | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                                                                                                |      |                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 換金単位               | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                                            |      |                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 換金価額               | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額                                                                                                                                                     |      |                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 換金代金               | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                     | 決算日  | 毎年2月、5月、8月、11月の各22日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                                         |
| 申込締切時間             | 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                             | 収益分配 | 年4回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                       |
| 購入・換金申込不可日         | 以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。<br>・ニューヨーク証券取引所の休業日<br>・ニューヨークの銀行の休業日<br>・ロンドン証券取引所の休業日<br>・ロンドンの銀行の休業日                                                                          | 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。 |
| 換金制限               | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。                                                                                                                                              |      |                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 信託財産の効率的な運用または受益者に対する公平性を期する運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合(換金の請求金額が多額な場合を含みます。)、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。 |      |                                                                                                                                                                                                                                                          |

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                               |
|---------|---------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入価額に、 <b>2.2%(税抜2.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.15%</b> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。     |

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                  |                                                                                                                                                                                                                     |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率0.737%(税抜0.67%)</b><br>※信託報酬には、当ファンドの有価証券等の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(インサイト・ノースアメリカ・エルエルシー)に対する報酬(日々の当ファンドの純資産総額に対して年率0.20%)が含まれます。                                                            |
| その他の費用・<br>手数料   | その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。<br>・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料<br>・信託事務の処理に要する諸費用<br>・外国での資産の保管等に要する費用<br>・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等<br>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |

## 投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

### ◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

## 委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

## 委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
- コールセンター 0120-104-694  
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年9月9日現在

| 商号           | 登録番号等                   | 日本証券業協会 | 一般社団法人資産運用業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|--------------|-------------------------|---------|---------------|-----------------|--------------------|----|
| みずほ証券株式会社 ※4 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号 | ○       | ○             | ○               | ○                  |    |

- その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
- また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
- 販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- <備考欄について>
- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
- ※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

## 指数の著作権などについて

「Bloomberg®」およびブルームバーグ・グローバル総合:クレジット・インデックスは、Bloomberg Finance L.P.および、同インデックスの管理者である Bloomberg Index Services Limited(以下「BISL」)をはじめとする関連会社(以下、総称して「ブルームバーグ」)のサービスマークであり、アセットマネジメントOne(株)による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグはアセットマネジメントOne(株)とは提携しておらず、また、先進国投資適格債券ファンド(為替ヘッジあり)を承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、先進国投資適格債券ファンド(為替ヘッジあり)に関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。

NOMURA-BPI総合の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。